

平成 19 年度第 8 回常務理事会議事録

日 時：平成 20 年 2 月 8 日（金）15：00～17：30

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：吉村 泰典

理 事：井上 正樹、岩下 光利、岡井 崇、岡村 州博、落合 和徳、嘉村 敏治、田中 俊誠、
平松 祐司、星 和彦、星合 昊、吉川 裕之、和氣 徳夫

監 事：丸尾 猛

第 62 回学術集会長：稲葉 憲之

幹事長：矢野 哲

幹 事：内田 聡子、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、澤 倫太郎、下平 和久、高倉 聡、
橋口 和生、濱田 洋実、阪埜 浩司、堀 大蔵、増山 寿、村上 節、由良 茂夫、
渡部 洋

総会議長：松岡幸一郎

総会副議長：足高 善彦、清水 幸子

陪 席：海野 信也

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 8 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 7 回常務理事会議事録（案）

総務 1：第 60 回総会次第（案）

総務 2：第 12 回公判関連記事

総務 3-1：道府県知事宛書信「産婦人科勤務医師の待遇改善のお願いについて」

総務 3-2：地方部会長宛書信

総務 3-3：日経新聞 1 月 29 日付記事「産科医年収最大 300 万円増」

総務 4：本会ホームページ「舛添厚生労働大臣の慶應義塾大学病院視察について」

総務 5-1：毎日放送宛本会コメント

総務 5-2：読売新聞平成 14 年 4 月 14 日付記事「フィブリノゲン旧厚生省効能疑問の内示」

総務 6：大阪大学手島教授からの書信

総務 7：厚労省医薬食品局「重篤副作用総合対策マニュアルの作成協力について」

総務 8-1：医療事故に関わる諸問題検討委員会開催通知

総務 8-2：「診療関連死の届け出制度」に関する要望書（案）

総務 9-1：第 3 回学会・医会ワーキンググループ議事録（案）

総務 9-2：平成 19 年度学会・医会ワーキンググループ活動報告（案）

総務 10：日本医師会「疑義解釈委員会委員の推薦準備依頼について」

総務 11：日本小児科学会「利益相反の開示について」

総務 12：日本癌治療学会「日本癌治療学会がん診療ガイドライン委員会婦人科領域担当委員、協力委員及び評価委員について（依頼）」

総務 12-2：日本婦人科腫瘍学会 回答書

総務 13：西日本高速道路サービス・ホールディングス「社会貢献事業の平成 20 年度活動テーマについて」

総務 14：産科医師の処遇の改善に必要な経費

会計 1：平成 19・20 年度事業・予算関連資料一覧

渉外 1：FIGO Memorandum “FIGO Committee for the Ethical Aspects of Human Reproduction and Women’s Health –ethical guidelines”

社保1：切迫流産例・切迫早産例に対する超音波検査適応の運用開始に関する会員へのお知らせ
社保2：朝日新聞1月21日付記事「ピル無許可でネット販売」
社保3：ゴナドトロピン製剤の在宅自己注射保険適用に関わる要望書についての照会
社保4：リンパ浮腫に関する指導の評価
社保5：リピオドール・ウルトラフルイドの医療上の必要性についての要望書
専門医制度1：各大学教授宛アンケート依頼書
倫理1：JISART への回答書
倫理2：登録調査小委員会からの要望書
倫理3：読売新聞1月31日付記事「代理出産原則禁止報告書案」
倫理4：読売新聞1月11日付記事「代理出産の検討委任期延長」
倫理5-1：根津八紘会員に対する文書
倫理5-2：読売新聞2月1日付記事「代理出産さらに2組 根津医師が公表」
広報1：JSOG-JOBNET 事業報告
広報2：ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について
広報3：妊産婦向けフリーペーパー「Anetis」の配布方ご協力の御願い
広報4：JSOG ホームページアクセス状況
将来計画1：日経新聞1月20日付記事「診療報酬引き上げへ」
将来計画2：大臣と語る 希望と安心の国づくり「地域医療の充実－医師確保対策」
将来計画3：朝日新聞1月18日付記事「福田首相の施政方針演説」
男女共同参画1：女性の健康週間ポスター（案）
男女共同参画2：女性の健康週間 in 表参道ヒルズ
男女共同参画3：地方部会担当公開講座一覧
無番：日本医療機能評価機構「産科医療補償制度運営組織準備委員会報告書」
無番：リニューアル後の本会ホームページ画面コピー
無番：読売新聞1月29日付記事「離婚後300日以内出産 無戸籍児進まぬ救済」
無番：読売新聞2月6日付記事「早産救える施設足りず」

15：00、理事長、常務理事の総数11名全員が出席し、定足数に達したため、吉村理事長が開会を宣言した。吉村理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、総務及び会計担当常務理事の計3名を選任し、これを承認した。

冒頭、吉村理事長より「2月4日付中医協の診療報酬改定に関して、ハイリスク妊娠管理の充実、拡大ということで、産婦人科医への計らいを受けたと感じている。先般舛添厚労大臣と話をしたが、①ハイリスク分娩管理加算は産婦人科医の待遇改善のためのみに使い、他の赤字の補填に使ってはならないという内容の医政局長通達が出される状況になること、②それでも産婦人科医の報酬面での改善に繋がらないことがあるだろうから、国と地方自治体が折半して産婦人科医の待遇改善について手当てすること、を明言された。少しずつ先生方の努力で良い方向に向かっていると思う」との発言があった。

I. 平成19年度第7回常務理事会議事録（案）の確認

原案通り、承認した。

II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務（落合和徳理事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

①大蔵秀文^{おおくらひでふみ}功労会員（福岡）が1月27日に逝去された。（弔電、香典手配済）

②^{ふじたながとし}藤田長利功労会員（長崎）が1月27日に逝去された。（弔電、生花手配済）

(2) 第60回総会次第（案）について [資料：総務1]

落合理事より「総会資料作成のタイムスケジュールについては第7回常務理事会で既にお知らせしているが、原稿の締め切りは2月26日であり第4回理事会での審議を盛り込んだ最終版を作成することになっている。出来れば中間の纏めを来週の金曜日までに頂きたいと考えている。協力方宜しくお願したい」との依頼があった。

(3) 県立大野病院事件について [資料：総務2]

第12回公判が1月25日に開かれ、検察、弁護側の書証整理と遺族の意見陳述が行われた。3月21日に検察による論告求刑、5月16日に弁護側の最終弁論が行われる予定である。

(4) 東京都より都立病院における医師確保総合対策について、「①処遇改善については、予算原案の中に盛り込まれ、2月の議会で審議される運びとなった、②学会から自治体に“東京都はかかる処遇改善の実現を図るために必要な予算を原案に盛り込んだ”ということを発信して結構である、③吉村理事長からのアドバイスに基づき、処遇の改善や24時間保育、短時間勤務制度の導入・活用等々、産科医師が働きやすい環境・条件の創出に取り組む」との連絡があった。これを受け、各道府県知事宛に書信を送付した。なお、本件動向を各地方部会長に周知し、各地での働きかけを強めるよう要請した。

[資料：総務3-1～3]

(5) 産科医不足に対する政府の対応に関連し、1月24日に舩添厚生労働大臣が慶應義塾大学病院周産期センターを視察した。吉村理事長が応対し、産婦人科医師の待遇改善と訴訟リスク軽減を訴え、大臣は前向きに検討する旨明言された。[資料：総務4]

(6) 毎日放送より本会及び医会が昭和62年当時フィブリノゲン製剤の効能・効果に関する要望書を提出した経緯についてコメントを求められたので回答した。なお、同要望書提出の経緯については、既に平成14年4月に報道されている。[資料：総務5-1, 5-2]

落合理事より「患者個人あるいはその代理人からフィブリノゲン製剤投与の事実確認のため連絡を取りたいので会員の現住所あるいはその所属施設を教えて欲しいとの依頼が数件寄せられている。個人情報に関わる点については教えられないとの対応をしている。2事例について会員に対応をどうするか直接聞いたが、記憶にないということで依頼者にはそのように返答している。今後とも事務局が仲介して当該先生に本人の諾否を確認した上で対応するということを考えているが、この点につき諮りたい」との発言があった。

荒木事務局長「数件ほど事務局で照会を受けた。先生の氏名を示して会員か否か、会員であれば今いる施設はどこか、ということをお願い、その先生に直に確認したいとの意向である。事務局では個人情報となる点是对応出来かねるとの回答をしているが、問い合わせの事情も分かるので、事務局から2例について先生本人に照会したところ、高齢でありまた昔の話で覚えていない、カルテが残っていないので分からないということであり、先生本人の了解を得て問い合わせの方にそのように伝えた」

吉村理事長「事務局がそのように対応することで宜しいかと思う」

星合理事「本大学でも事例があるが、本人が対応出来るか否かの観点から、本会が間に立って直接本人に確認をするなりして回答することは必要と思う」

以上協議の結果、従来通り事務局が対応することを、了承した。

(7) 大阪大学手島昭樹教授より、厚生労働省科学研究費研究に関連して本会の子宮頸癌登録について将来の地域がん登録との予後情報共有を見据えて個人情報部分の院内がん登録フォーマットとの統一の提案があった。婦人科腫瘍委員会で検討予定である。[資料：総務6]

(8) 西日本高速道路サービス・ホールディングスより平成20年度も引き続き①産科医学生支援奨学基金、②サマースクール補助について支援を行うことが決定されたとの連絡があった。産科医学生支援奨学基金に関しては対象を西日本地域の医学部34校に拡大するとのことである。 [資料：総務13]

落合理事より「西日本高速道路サービス・ホールディングスの担当者と面談し、来年度は対象を西日

本地域の34大学に拡大したいとのことである。以前理事会等で4年生に産科を志望するか決めさせるのは負担ではないかとの意見があり、その点を申し上げたが、来年度に関しては昨年と同じ条件としたいとのことであった。将来的には学会の意見を参考に方向を決めたいとのことである。来年度の支給は内定しているの、なるべく早いうちに選考を開始して頂くことをお願いしたい。サマースクールに関しては昨年同様に支援を行いたいとのことである」との報告があった。

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

①医薬食品局より、重篤副作用疾患総合対策事業として重篤副作用総合対策検討会を開催し、医薬品の使用により重篤な副作用が発生した場合に対応するためのマニュアル作成等に関する検討を行い、産婦人科領域の副作用である「卵巣過剰刺激症候群」についてもマニュアルの作成が必要であるため、本会にマニュアル作成の協力方依頼があった。生殖・内分泌委員会で作成の検討を行うこととなった。

[資料：総務7]

②本会から厚労省へ提出する「診療関連死の届け出制度」に関する要望書(案)について(医療事故に関わる諸問題検討ワーキンググループ) [資料：総務8-1,8-2]

岡井理事より「医療事故に関わる諸問題検討ワーキンググループを設置したが、急いでやらなくてはいけないことが2つある。1つは無過失補償制度である。脳性麻痺の事例に適用するという事で、厚労省の委託事業として日本医療機能評価機構が既に産科医療補償制度との呼称で報告書を纏めている。これに関しては基本的には国の制度ではなく、運営組織が中心となってもあくまでも患者、医療施設、保険会社との3者の契約で成り立っており、国はそれを支援する形となっている。法律は関係がなく、実質的に運用をどうやっていくかで大いに変わってくる。この後の段階で意見を反映させられるところがあれば反映させたい。

2つ目は診療行為に関連した死亡原因の究明と届け出のあり方に関する検討である。これは厚生労働省の医政局総務課医療安全推進室で検討しており、第2次試案が昨年10月に出た。それに対して問題点の指摘や反対の意見があり、引き続き検討が続けられている。本会として制度に関して正式な要望を出したいと考えている。本日ワーキンググループの委員会を開催し、要望書に関し委員から意見を聞いてディスカッションをした。一番大きな問題は医療事故調査委員会の報告書が刑事手続に利用されるということである。本会の見解として医療事故に対して刑事訴追をすることに反対であると書いている。2番目は医療事故調査委員会の管轄は厚生労働省ではなく中立的な機関が望ましい、3番目は届出に関し21条と区別を明確にするということである。調査報告書の民事裁判と行政処分の利用については議論をしなくてはならない。民事裁判への利用は止むを得ないが、力が及ばなかった医療を過失ととらないようにする配慮や、メディエーター制度を作る等して、あくまでも原因究明の報告書という形でやっていたらいい。行政処分に関しては教育的な視点を重視した処分を考えるべきであることを入れる。追加として届出すべき事例の定義が明確でないので、客観的な対象事例の提示が必要であることを付け加える。事故の原因を調査する機関と対策を練る機関、処分をする機関はそれぞれ分けた方がいい。それらを記載して案を完成させたい。メールで回付し意見を頂いた上で必要なところは修正し、第4回理事会での承認を得て、関係官庁、部署等に配布することとしたい」との説明があった。

吉村理事長「この案をよく読んで頂き意見を頂きたい。産婦人科に合わない点も結構あるので、本会としての見解を述べていくことは大事である。本件と待遇改善は本会にとって極めて重要なことである。理事会の承認後、積極的に関係各部署に伝えていきたいと考えている」

(2) 文部科学省

①文部科学省医学教育課長に対し、産科医師の派遣要請に応じるためには派遣元大学病院に残留する産科医師の処遇改善のための経費が必要との回答をした。[資料：総務14]

吉村理事長より「文科省から産科医師の足りない病院に医師を派遣出来ないかという要請があった。具体的なことは決まっていない。厚労省が地方自治体とも相談して本当に足りない病院をチェックしているそうである。そのときに申し上げたが、後期臨床研修医を派遣することは意味がなく、専門医資格のある医師を派遣して頂く。資料にあるように、①医師の業務負担を軽減するための助産師、看護助手、クラーク等の配置増に要する経費3百万円程度、②医師を他院に派遣したことによって発生する診療報酬、分娩料等の収入減に対する補填25~30百万円、を文科省が考えている。資金は厚労省が負担するよ

うである。先生方のところにも文科省から調査が来ているものと思うが、それは前段階の調査であって、数名でもいいからこういったことが出来ればよいと考えているようである」との説明があった。

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

①第3回学会・医会ワーキンググループ議事録(案)及び平成19年度活動報告(案)について

[資料:総務9-1,9-2]

(2) 日本医師会

①日本医師会より、今期の疑義解釈委員会委員の任期が平成20年3月末日までであるので、来年度以降の委員推薦者1名を本年度中に決定して頂きたいとの依頼を受領した(1月24日)。
[資料:総務10]
特に異議なく引き続き落合和徳常務理事を委員として推薦することを、承認した。

(3) 日本小児科学会

①同学会より、臨床研究・試験に関する利益相反の開示に関する具体的な規程・ガイドライン作成について検討を始めたが、その参考のため利益相反に関する本会の状況を知りたいとの依頼があった。

[資料:総務11]

(4) 日本癌治療学会

①同学会より、がん診療ガイドライン委員会委員の任期が1月末をもって終了することに伴い、本会から推薦している各委員の任期継続の可否につき照会があった(回答期限:2月12日)。
[資料:総務12]

②がん診療ガイドライン委員会委員に関して、日本婦人科腫瘍学会より回答があった。

[資料:総務12-2]

落合理事より「日本婦人科腫瘍学会より金澤浩二委員を梅咲直彦委員に変更するとの提案を受けている」との説明があり、特に異議なく、承認した。

〔Ⅳ. その他〕

(1) NPO 法人メノポーズを考える会から「女性の健康週間・女性の健康ケアフォーラム」(開催日:3月4日、青山ダイヤモンドホール)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(2月7日付)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

(2) NPO 法人更年期と加齢のヘルスケアからプレスセミナー「女性の健康力—その全容と今後の展開」(開催日:2月28日、都市センターホテル)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(2月7日付)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

2) 会 計 (岡村州博理事)

(1) 平成19年度収支計算見込み、平成20年度予算編成について

2月8日に会計担当理事会を開催し、平成19年度収支計算見込みおよび平成20年度予算編成の最終案等について協議した。
[資料:会計1]

岡村理事より本日開催された会計担当理事会の協議内容について資料に基づき説明があった。

骨子は以下の通り

①19年度一般会計収支計算見込みに関して、事業活動収入のうち「産婦人科研修の必修知識2007」の販売を予算では1,500冊見込んでいたが、800冊程度の販売に止まる見込みであることを主因に、予算比で10.4百万円の減収となる見込みである。

事業活動支出では、機関誌発行費が少し高いので今後編集等で検討して頂きたいとの意見が出た。また、JOGR electronic member 費用に関して平成19年分(1月~12月分)は昨年2月に支払い済みであり、平成20年1月以降は新契約上発行費に含まれることとなるため支払いが生じないこととなった。

以上の結果、当期収支差額は7.4百万円の赤字となる見込みである。

②19年度渉外特別会計は2007AOCOGの準備に関わる返戻金12.8百万円弱が収入として見込まれる。

③20年度一般会計収支予算に関して、事業活動収入のうち産婦人科診療ガイドライン販売収入は全体で6,000冊強の販売を見込み、医会との純益折半となるため3,200冊(5千円/1冊)16百万円の予算計上とした。4月に発刊されるので販売の推進方宜しく願いたい。

事業活動支出では、第61回学術集会から会期が3日間に短縮され総会はその前日に開催されるため、一般会計から総会費を1百万円負担する予算立てとした。

以上の結果、当期収支差額は1.4百万円の黒字とする予算となった。

岡井理事より東亜薬品工業(株)からの適用外使用医薬品の市販後調査費用協賛収入に関し、硫酸マグネシウムを切迫早産に利用することに関して効果がない或いは副作用があるとの論文が直近に出ていると指摘があり「問題が生じたときに本会が社会的な批判の対象となる可能性があるので、周産期委員会では調査費用の受領は止めた方がよいのではないかと結論に至った。それらの論文の内容についてしっかりと検討し、周産期委員会として薬の判定をし直すこととした」との発言があった。

岡村理事「中立的に市販後調査を行うこととなっている。受託研究として資金を受領することが問題になるとは思わない」

岡井理事「世間がどう見るかという問題である」

平松理事「周産期委員会の委員として岡井先生の意見に賛成である」

吉川理事「表現を協賛収入ではなく受託研究としたらどうか」

松岡議長「学会で受託研究と寄付の違いが定義付けられているか。金銭を特定の企業から限定された目的で受け取り、そこに手心を加えたと思われる或いはそのような事実があった時に、それは法的また社会的に何か問われることがあるか。世間から批判されたときに学会が明確に反論できるように受託研究の定義を決めておく必要がある」

岡村理事「企業から資金面で支援を受けることは将来的に必要であると思っている。企業からの資金を一切受けないとの方向性は心配である」

吉村理事長「本会も利益相反の規定をきちんと決めなくてはいけない。矢野幹事長には委員会を組織して頂きたい」

井上理事「例えば受託研究審査会を設置し受けてよいかきちんと審査する手続きを踏めば宜しいかと思う」

吉川理事「資金の使途を明確に説明できるように準備をしておく必要はある。なお、利益相反で問題となるのは1百万円以上である」

吉村理事長「20年度予算に岡井先生の提言をどのように反映させるのか」

岡村理事「本会は市販後調査を行うことを東亜薬品工業に対して承諾している。もし調査を止めるのであれば患者に対して不利益が生じるとかの根拠が必要となる。そこをきちんとして臨まないといけない」

岡井理事「調査はしないといけないというのが周産期委員会の結論である。資金を受領しないで本会の自主的な調査として行う」

和氣理事「受託研究として受けているので、調査費用を受領しても構わないかと思う。調査は当社に対して有利な情報だけではない。客観的なエビデンスとして副作用があるとか効果がないとかの報告もありうる訳である」

松岡議長「専門家の意見を聞くなりして、法的な側面も詰めて頂きたい」

以上協議の結果、市販後調査費用協賛収入に関してはペンディング事項として矢野幹事長が立ち上げる委員会で検討することとし、平成19年度収支計算見込み、平成20年度予算を、承認した。

(2) 税務調査の動向について

岡村理事より「現在税務署との間で折衝が行われているが、現時点では具体的に何も決まっていない。決まり次第報告したい」との発言があった。

荒木事務局長より税務署との折衝状況につき概略の説明があった。

3) 学 術 (吉川裕之理事)

(1) 学術委員会関連

1) 会議開催

①2月21日に以下の会議を開催する予定である。

第1回学術集会期間短縮準備委員会

第1回学術講演会評価委員会

学術奨励賞選考委員会

②第60回～第62回プログラム委員会代表と学術委員会で、学術講演会運営要綱の新規作成と学術委員会運営要綱改訂の作業のための第1回会合を2月8日に開催し、第2回会合を2月21日に開催する予定である。

③学術担当理事会、第3回学術委員会を2月22日に開催する予定である。

(2) 第61回学術講演会プログラム委員会関連

1) 会議開催

①第1回プログラム委員会を1月25日に博多で開催した。

②第61回学術講演会シンポジウム演者選考委員会を2月21日に開催する予定である。

(3) **吉川理事**より「現在学術講演会と学術集会という2つの用語が使用されている。今後用語を学術講演会に統一し、学術集會長の呼称を例えば会長とすることや、学術集會長の任期、役割等についても検討したい」との意見が示され、了承した。

丸尾監事・岡村理事「学術集會長の呼称は会長とした方がすっきりとする」

岡村理事「各種委員会の経費が嵩んでいる折、プログラム委員会と学術委員会にそれだけの人数が必要か検討して頂きたい」

吉川理事「学術奨励賞や優秀演題賞の選考委員会が各部門5名の学術委員会委員で構成されることと関連するので、現在の委員数31名が必ずしも多いとは思っていない」

和氣理事「従来からの学術での協議では20名程度に減少し、出来るだけメールを利用することを検討してきた」

吉村理事長「出来るだけ減らす努力をして頂きたい。柏村監事から委員会の経費が高いとの指摘を受けている」

4) 編集 (岡井 崇理事)

(1) 会議開催

①2月8日に和文誌編集会議、JOGR編集会議を開催した。

②第3回編集担当理事会を2月22日に開催する予定である。

(2) ①英文機関誌 (JOGR) 投稿状況：2007年投稿分 (12月末現在)

投稿数709編 (うちAccept 145編、Reject 331編、Withdrawn/Unsubmitted 67編、Under Revision 46編、Under Review 116編、Pending 4編)

岡井理事より「2007年の採択率は31%であった。論文として出た数は160編である。アクセプトが決まってからパブリッシュされるまでの期間がかなり長くなっている。それを短縮するためには現在溜まっているものを何号かに分けて捌くことを計画している。また、溜まっている論文をOnline Early Articlesの特別号として纏めて一度に出すこととした。掃きだした後はアクセプトされてから半年待ちで雑誌に載せることが出来るようになる。その費用に関して出版業者に見積もりを依頼している」との報告があった。

②英文機関誌 (JOGR) 投稿状況：2008年投稿分 (1月末現在)

投稿数63編 (うちAccept 0編、Reject 5編、Withdrawn/Unsubmitted 5編、Under Revision 0編、Under Review 46編、Pending 7編)

(3) **岡井理事**より「和文誌に関して発行費を減らすために印刷業者にも依頼し経費を削減する努力をしたい。2月の抄録号に関して担当校のアイデアと、編集が従来行っているやり方との間をどのように埋めるかについて本日の編集会議で協議した。優先順位は、1番目に会員の利益、2番目は学術集會長並びに担当校の意向やアイデアを尊重すること、3番目が編集業務、最後が印刷会社の都合となった。そ

のような方針で抄録号のプログラムの掲載や編集作業を進めていく。基本的には前年の12月中旬までに原稿を作成して頂くこととした。また、会員の利便性を優先しランチョンセミナーとスポンサードシンポジウムの案内を（来年からの）抄録号に掲載することとした」との報告があった。

岡村理事（第60回学術集会長）より謝意の表明があった。

5) 渉外（嘉村敏治理事）

[FIGO 関係]

(1) FIGO Committee for the Ethical Aspects of Human Reproduction and Women's Health から ethical guidelines を受領した。[資料：渉外1]

嘉村理事から「倫理委員会から意見を頂きたい」との提案があり、了承した。

[AOFOG 関係]

(1) Educational Fund について

吉村理事長「寄付が集まらない場合、方法を考えなくていけない。広報をどうするかも大事である」

[その他]

(1) ACOG 及び SOGC Annual Clinical Meeting への本会役員の派遣について

嘉村理事より「本職と落合常務理事が出席することで宜しいか」との提案があり、特に異議なく、承認した。

6) 社保（和氣徳夫理事）

(1) 切迫流産例・切迫早産例に対する超音波検査適応の運用開始に関する会員への広報について

[資料：社保1]

和氣理事「機関誌にお知らせを掲載する。4月1日から運用開始となる。医会も3月中に医会報に掲載すると聞いている」

(2) 周産期委員会から抗リン脂質抗体症候群の治療薬としてヘパリンカルシウムの承認に関する要望書を受領した。

(3) 朝日新聞1月21日付「ピル無許可でネット販売」との記事について [資料：社保2]

(4) 厚生労働省保険局宛にゴナドトロピン製剤の在宅自己注射保険適用に関わる要望書に対する検討状況ならびに当該薬剤の保険適用の予定について照会の文書を提出したい。[資料：社保3]

和氣理事より「昨年8月3日に理事長名でゴナドトロピン製剤の在宅自己注射保険適用に関わる要望書を厚労省に提出した。その後厚労省からは梨の礫であり、どのような状況にあるのか調査依頼をした」との提案があり、特に異議なく、承認した。

(5) **和氣理事**より「落合常務理事より『2月1日中央社会保険医療協議会があり、平成20年度診療報酬改定について審議された。複数の学会が働きかけたリンパ浮腫に関する診療に関し“リンパ浮腫指導管理料”が新設されることとなった』との報告を受けた」との発言があった。[資料：社保4]

(6) リピオドール・ウルトラフルイドの医療上の必要性についての要望書を厚生労働省医政局宛に提出したい。[資料：社保5]

和氣理事より「メーカーからリピオドール・ウルトラフルイドの供給中止の打診があり、これを受けて資料にある要望書を厚労省に提出したい」との提案があった。

吉村理事長「水溶性の造影剤はイソビストが発売中止となっており、リピオドールも使えないとなると、子宮卵管造影が全く出来なくなる」

協議の結果、厚労省医療課長及び日本医師会会長宛に要望書を提出することを、承認した。

(7) **海野委員長**より「ハイリスク妊娠分娩管理加算が段々具体的になってきており、分娩を伴わない

入院でも評価する対象と、分娩を伴う場合に評価する対象との2つに分けている。分娩を伴う入院を評価する場合には大体8日間で2,000点位となる。今ハイリスク分娩管理加算が8日間で1,000点なので、その倍位となる。切迫早産とか分娩を伴わない入院でも評価する対象に関しては2週間1,000点との数字が検討されているようである。また、母体搬送加算に関しては、施設間搬送での救急車による普通の母体搬送以外に所謂未受診妊婦の救急隊による飛び込みも含む。助産所からの搬送事例も保険診療であれば含む。これは入院当日だけの加算となる。点数ははっきりしないが数千点と聞いている」との報告があった。

岡村理事「施設基準はあるか」

海野委員長「施設基準に関してはハイリスク分娩管理加算と変わらないということで、産婦人科医3名、助産師3名となる」

吉村理事長「対象が拡大され評価が引き上げになった。22週から32週までに広がったということである。皆さんの努力で妊娠でも加算されることが実質的に得られたことは大変良いことと思う」

和氣理事「地域周産期センターは次年度以降真剣に取り組みたいと母子保健課長が言っていた」

岡村理事「産褥はとれるか」

海野委員長「母体搬送に関しては産褥もとれる」

吉村理事長「この加算は地域周産期センターもとれるのか」

海野委員長「とれる」

7) 専門医制度 (星 和彦理事)

(1) 会議開催

①第4回中央委員会を1月26日に開催した。

(2)各大学産婦人科学教室及び卒後研修指導施設に対する研修医の産婦人科への入局動向調査実施について [資料：専門医制度1]

星理事より「平成20年度の入局者の調査を大学医局及び卒後研修指導施設に依頼している」との報告があった。

(3) 専門医申請審査について

①研修内容を見直し、平成23年度の申請から手術症例に必須項目を入れることになった。

②筆記試験結果について各分野に最低点を設けることになった。

星理事より「専門医の審査をする時に、専門領域に偏った研修をしているのではないかとの意見が従来から出ている。アンバランスな研修医が出来つつあるのではないかということで、何か低いハードルをつけた方がよいのではないかということで検討した。まず、研修内容の見直しをして、基本中の基本である腹式単純子宮全摘術を5例以上執刀していることをdutyにしたらどうだろうということで、今年から研修を始めて3年後に試験を受ける方々に要件として加えようということを決めた。また、子宮内容除去術10例をdutyに入れることにした。筆記試験の結果については、総合点が合格点であったとしても、各領域の点数が低い人は不合格にすることもありうるということを明記することにした。これは20年度から実施したいと考えている。各領域30%の点数をとっていないと総合点がよくても不合格にするとの内規を決めた」との提案があった。

平松理事「バランスの取れた研修をさせるという意味で、後期研修中の1年を大学病院か周産期や腫瘍の専門医が何人かいるような病院で1年研修するとかを考慮してはどうか」

吉村理事長「理想的にはそうであるが、現実的には難しいと思う」

落合理事「帝王切開は入れたほうが宜しいかと思う。社会一般から見て専門医の条件として帝王切開が入っていないとなると学会として説明がし難くならないかとの気がする」

星理事「帝王切開も最初は考えたが、前からのdutyに分娩症例は帝王切開を含む100例とあるので変更はしなかった」

吉村理事長「帝王切開の症例数を明記することでどうか」

星理事「帝王切開も duty の症例数を明記することを検討する」

吉村理事長「筆記試験の最低点を 30% とすることについてはどうか」

岩下理事「現在筆記試験は腫瘍、生殖、周産期、女性医学の 4 分野で作っている。女性医学は法規の問題や内視鏡、感染症の問題等があり評価が難しい。30% とするならば腫瘍、生殖、周産期の 3 分野で如何か」

星理事「これも満遍なくバランスの取れた勉強をして貰いたいことをアピールする 1 つの方法である。この 5 年間を検証すると、総合点で合格しているが各分野の点数が 30% 以下は 2 人しかいない。3 分野に限るということで多分大丈夫と思うので、これでやらせて頂く」

以上協議の結果、基本的に星理事の提案を、承認した。

(4) 学術集会時に配付するシールについて

星理事より「30 単位シールに関して専門医制度中央委員会で再検討した。現在の学術講演会では生涯研修プログラムに 10 単位、月曜日と火曜日の学術講演会に 10 単位が従来の配布の目安であった。第 60 回学術講演会から毎日生涯研修プログラムを組み入れる形でプログラムを作りたいということがあり、そうすると土日に 1 枚、月火に 1 枚というルールは出来なくなる。また、第 61 回学術講演会から会期が 3 日間になる。都道府県レベルの学会、研究会が 10 単位のシールを発行しているのであれば、学術講演会の内容と期間からみて、当然 50 単位くらい出してもいいのではないかとの意見も出された。更に、将来的に総会、学術講演会への 1 回から 2 回の参加が専門医資格更新の要件となっていこうと予想されるので、学術講演会用のシールがあればそれが 1 つのメルクマールとなり、更新するときどの位の人が学術講演会に出席しているかが分かる。そのようなことを考慮して学術講演会では 30 単位の特別シールを出すことを決定した。毎日 1 枚ずつ出す案も考えたが、毎日 5,000 人の人がデスクに並ぶのも学会の進行上大変だろうということで、どの日でもデスクに行けば 30 単位の特別シールが貰えるような形でどうかということで集約した。これがひいては学術講演会の活性化に繋がればと考えている」との提案があり、特に異議なく承認し、理事会に報告することとした。

(5) **星理事**より「広報委員会より依頼があり、卒後研修指導施設を学会ホームページ（一般ページ）に掲載することとした」との報告があり、了承した。

(6) **星理事**より「初期研修が終わって 3 年目から専門医を取るまでの医師の身分を一般的に後期研修医と呼んでいるが、それでよいのかということが問題となった。全国の病院長会議でも後期研修医という言葉を使わない方がよいのではないかとの意見があった。何故かということ初期臨床研修が始まってから研修医というのは初期研修医を指す言葉になっている。研修医＝初期研修医と見做されるということで 3 年目以降の先生方も非常に嫌がっているということがある。この後期研修医をどのように呼称したらよいかということについて、理事会の指示があれば中央委員会で検討したいと考えている。因みに外科は修練医と呼称している。また、その他の学会では〇〇科専門研修医、あるいは〇〇科専門臨床研修医と呼称している。小委員会では産婦人科専攻医はどうかとの意見が出た」との提案があり、専門医制度中央委員会で呼称の変更について検討する方向性を、承認した。

(7) 平成 20 年度新規専門医認定審査に関わる案内・受験票、平成 19 年度生涯研修実施報告書、平成 19 年度卒後研修指導報告書、地方委員会所在地・専用口座確認依頼状を送付した（2 月 8 日）。

8) 倫理委員会（星合 昊委員長）

(1) 本会の見解に基づく諸登録（平成 20 年 1 月 31 日）

① ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：67 研究

② 体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：603 施設

- ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：603 施設
- ④顕微授精に関する登録：470 施設
- ⑤非配偶者間人工授精に関する登録：16 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

申請件数：57 例[承認 43 例、非承認 4 例、審査対象外 1 例、照会中 5 例、審査中 4 例]

(3) 会議開催

- ①第 8 回登録・調査小委員会を 1 月 24 日に開催した。
- ②第 5 回倫理委員会を通信（2 月 1 日～）により行った。

(4) JISART からの文書送付依頼に対し、文書を送付した（1 月 23 日付）。[資料：倫理 1]

(5) 登録調査小委員会齊藤英和委員長より、一括登録を希望する施設が一括登録システムの経費を負担することを検討したいとの要望書を受領した。[資料：倫理 2]

星合理事より「各都道府県の補助金との関係で随時登録を依頼しているが、非常に大量にクライアントを持っている施設から一括登録をしたいとの要望が来ている。一括登録システムは来年度の 4 月から稼動するが、セキュリティの経費が 150 万円かかる。そのような施設数は 10 施設未満であるので、経費をその施設に負担して頂いたらどうかとの結論が登録調査小委員会が出された。この裏には随時登録に変えていきたいとの目的がある」との提案があり、特に異議なく、承認した。

(6) 日本学術会議の「生殖補助医療の在り方検討委員会」は 1 月 30 日に報告書案を公表した。3 月末に最終報告書を纏める予定である。[資料：倫理 3]

(7) 日本学術会議「生殖補助医療の在り方検討委員会」関連記事 [資料：倫理 4]

(8) 根津八紘会員が平成 18 年以降 3 組の代理出産を実施したとの報道が平成 20 年 2 月 1 日付けでされた。本件報道について本人に事実確認をすることとした。[資料：倫理 5-1, 5-2]

星合理事より「日本学術会議の生殖補助医療の在り方検討委員会は 1 月 30 日に報告書案を公表し、翌 31 日に公開シンポジウムを開催した。その時に根津会員が新たに 3 組の代理懐胎を実施し、日本学術会議の結論の方向に批判をした記者会見を行っている。それに対して本会としては代理懐胎の事実確認と見解を遵守する要請文を同会員に送付したい」との提案があった。

吉村理事長「日本学術会議は原則禁止の方向性である。施術をした者に対しては処罰すべきであるとの議論も進んでいる。そういった状況の中で公開シンポジウムが終わったその時に同じ場所で根津会員は記者会見を開いて 3 組の代理懐胎を実施したと発言している。本会とは関係のない場所であるような会見をされたので、早めに文書を出した方がよいかと考える」

松岡議長「根津会員は症例の医学的な報告を公表したことはあるのか。成功例は発表しているが、医学的科学的な根拠は何も示されていない。全ての症例について具体的な医学的データをきちんと報告させることを学術団体として要求してよいと思う。それは医師として科学者としての最低限の責務である。そのことを当然云うべきである。その上で安全なのか正しいかどうかを議論する。データを求めても宜しいかと思う」

星合理事「医学的に興味深いこともあるとの話は倫理委員会でも出ている。しかし、実施した事実を本会に対して認めてくれないので、それ以上聞くことの出来ない段階で止まっている。方向性として事実が確認出来ればと思っている」

理事 3 名から文案に対する意見が示され、一部修正の上、早急に文書を送付することを、承認した。

また、常務理事会終了後に記者から取材を受ける予定であり、星合理事からその対応につき確認があった。

9) 教育（岩下光利理事）

(1) 会議開催

- ①平成 20 年度の専門医認定筆記試験問題作成委員会を 2 月 15 日に開催する予定である。
- ②第 1 回若手産婦人科医による学術企画検討委員会を 2 月 21 日に開催する予定である。
- ③第 3 回教育委員会を 2 月 22 日に開催する予定である。

(2) 「産婦人科研修の必修知識 2007」頒布状況について

1 月 30 日現在、入金済 2,756 冊、校費支払のため後払希望 57 冊、購入依頼 32 冊。

(3) 用語集・用語解説集について

1 月 21 日に再校があがり、峯岸小委員長が最終確認を進めている。順調に作業が進めば改訂第 2 版が 3 月末に発刊される（頒布価格予定：7,900 円 税・送料別）。

Ⅲ. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会（平松祐司委員長）

(1) 会議開催

①第 4 回広報委員会・情報処理小委員会合同委員会を 2 月 8 日に開催した。

(2) JOBNET 公募情報について [資料：広報 1]

(3) ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について [資料：広報 2]

(4) フリーペーパーについて [資料：広報 3]

平松理事より「創刊号が出来たので近々配布する予定である」との報告があった。

(5) ホームページアクセス状況について [資料：広報 4]

(6) 2 月 23 日（土）第 4 回理事会終了後に定例記者会見を行う予定である。

(7) 本会の新しいホームページに関して資料に基づき平松理事より以下諸点の提案があった。

①2 月 12 日を期限に現在広報委員会委員にテスト画面の問題点を聴取している。2 月 25 日より一般に公開する予定である。Google の検索は一般ページしか出来ないの、会員専用ページは出来るだけ登録とか会員に必要なものだけに、あとは一般ページに移したい。その前に各委員会には意見聴取をしようと思う。一般ページに移してよいか協議して頂きたい。また、『お知らせ』とかに古いものがずっと残っているので、事務局には残すがホームページからは年度を区切って古いものを除去したい。

吉村理事長「古いものは 2 年を目処に除去することでどうか」

特に異議なく、承認した。

②トップページの左上にボタンがあるが、『日産婦について』の下に 2 番目のボタンとして『声明』、3 番目に『倫理に関する見解』のボタンとしたい。

特に異議なく、承認した。

③『一般のみなさまへ』のところを充実させるのが次のステップとなるが、そこに周産期、腫瘍、ART の登録施設を掲載したい。

特に異議なく、承認した。

④『学会活動について』のところ、ガイドラインを掲載するが、それに沿って教育委員会にお願いして診断基準や治療指針を載せたらどうかとの意見も出たので、教育委員会で選んで頂きたい。

岩下理事「宜しいかと思う」

特に異議なく、承認した。

落合理事より「日産婦という用語は一般の人に分かり難いのではないか。何かうまく考えて頂きたい。

2月23日理事会終了後の記者会見で話題となるのはガイドラインのことで、診療関連死の届け出制度に関する要望書のことであると思う。産婦人科としても色々と考えていることを、出来れば吉川理事と岡井理事に出て頂いて本会から情報発信をしたら如何かと思う」との意見が示された。

平松理事「構わないと思う」

岡井理事「当日4時から都市センターで超音波医学会の会合があり、舛添厚生労働大臣が出席する。本職が司会を務めるので記者会見には出れない。先生方には理事会終了後に超音波医学会に参加して頂ければ有難い」

吉村理事長「広報の平松理事から説明して頂くこととしたい」

2) 将来計画委員会（井上正樹委員長）

(1) 会議開催

- ①第5回将来計画委員会を2月8日（17：30～）から開催する予定である。
- ②平成19年度第2回産婦人科診療ガイドライン作成委員会を2月15日に開催する予定である。

(2) ガイドライン作成委員会

①産婦人科診療ガイドライン—産科編の発刊を4月に控え、学会機関紙・医会報2月号、3月号に事前予約に係る郵便振り込みの手続きに関する案内を同封する予定である。

(3) 産科の診療報酬引き上げ関連記事 [資料：将来計画1]

(4) 国民対話 舛添大臣と語る「地域医療の充実—医師確保対策—」（1月19日長野県飯田市）について [資料：将来計画2]

(5) 1月18日付朝日新聞記事「福田首相の施政方針演説」[資料：将来計画3]

(6) 産婦人科医療提供体制検討委員会

海野委員長より「委員会で現在地方部長宛のアンケート調査を行っている。2つ課題があり、1つは日本小児科学会より来年度からの新しい地域医療計画に関して小児医療、救急医療、周産期医療の各領域で齟齬があってはいけないので、各都道府県で小児科と産婦人科との間でよく擦り合わせをしたいとの提案があった。それに基づいて、各都道府県で検討されている地域医療計画の内容をもう一度確認して頂いて、その上で小児科の先生とよく相談して頂きたいとの依頼である。もう1つは産婦人科の挺入れ策として文科省は医師の緊急確保対策として医師の派遣を考えているが、具体的にどこに派遣するかとの問題に関して厚労省も明確なアイデアがあるわけではない。そこを含めて実際地域でどれだけ緊急度のある病院があるのか本会で調べてくれないかとの依頼が舛添大臣から本職にあった。緊急アンケートという形で現在集計中である。23府県から回答を頂いている。もう少し纏めたところで厚労省に提出して、内容については大臣に詳しく説明したいと考えている」との報告があった。

吉村理事長「舛添大臣が慶應来訪時に仰っていたのは、無過失補償は充分ではなく、産婦人科にとって大切なのは妊産婦死亡のときにどうするのか、妊産婦死亡について一生懸命やらないと産婦人科医は増えないであろうとのことであり、産婦人科のことを良く考えて頂いていると思う。厚労省はどの病院が足りないかを地方自治体の衛生局に聞いている。本会と厚労省の両方が調査して、本当に足りない病院に対して何とか医師を派遣できないか、数名でもいいからそういうことが出来ないかとのことである」

3) 男女共同参画検討委員会（田中俊誠委員長）

(1) 会議開催

- ①1月18日に第2回女性の健康週間委員会及びプレスセミナーを開催した。
- ②第5回女性医師の継続的就労支援委員会を2月29日に開催する予定である。

(2) 女性の健康週間委員会

- ①ポスター（案）について [資料：男女共同参画1]

清水委員長より「ポスターは2月4日に納入したので、15日以降に会員に配布される予定である。厚

労省は同省内にポスターを貼って頂けると聞いている」との報告があった。

②期間中イベントについて [資料：男女共同参画 2]

田中理事及び**清水委員長**より女性の健康週間期間中のイベントについて資料に基づき説明があった。

③1月30日都市センターにて、女性の健康週間啓発広報のため、厚労省健康局西山正徳局長、昭和女子大学坂東眞理子学長及び清水委員長による鼎談が行われた。本鼎談内容は3月1日付日経新聞全国版朝刊に掲載される予定である。

(3) 地方部会担当公開講座について [資料：男女共同参画 3]

清水委員長より「今年度は1月31日で既に開催済みの地方部会と今年度中に開催の意思表示を明確にした地方部会25部会に対して公開講座開催費の予算3百万円(1部会当たり12万円)を配分することとしたい。また、某メーカーにバッチ2,000個を買って頂けることとなった」との提案があり、特に異議なく、承認した。

吉村理事長「厚労省は今年度から女性の健康週間に主唱として参加することになり、これを国民運動として盛り上げていきたいといっている。学会にとっても立ち上げた事業が国に認められたことは大変良いことと思うし、こういった運動を今後も続けていかななくてはならないと認識している」

落合理事「西日本高速道路サービス・ホールディングスからポスターを送付して欲しいとの依頼があったので、宜しく願いたい」

4) AOCOG2007 組織委員会 (武谷雄二委員長)

特になし

IV. その他

(1) **稲葉第62回学術集会長**より獨協医大の科研費不適切処理に関する事実関係の説明があった。

(2) **松岡議長**より「医会では勤務医の待遇改善に関して寺尾会長の考えで今村日本医師会常任理事が担当となった。九州では8県の国公立病院の待遇条件や分娩費用について調査し、それらを適正な価格にして待遇改善に繋げて欲しいとの提案を各支部長から国公立の各病院長に申入れることとした。ついては夜勤手当、分娩手当、給与改善といった待遇改善の具体策を全国ベースで情報収集したものがあるか。あればそれを教えて頂きたい」との発言があった。

海野委員長「昨年の6月以降は行っていない。年度替わりで変わると思うのでどの時点でやるかが問題である。既にあるものについては各大学教授には送付している」

松岡議長「東京都の例があるので、そういった具体的なデータがあると交渉しやすい」

吉村理事長「今回各知事に出した手紙には東京都ではこれだけ改善されたので待遇改善を検討して頂きたい、また、地方部会長には知事と必ず接触するようにと依頼した。結果が出たらお知らせしたい」

次回常務理事会から会議の終了時刻を17時30分とすることを決定し、閉会した。

以上